

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 元 年 9 月 1 8 日 (水)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	9 月 1 8 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	9 月 1 8 日 午 前 1 1 時 2 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	欠 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	欠 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室川和田担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、藤井主事補		
傍 聴 人	5 名		

会議の経過及び結果

教育長

9月と言えば、米国を始め多くの国々が新学期を迎えます。遡ること江戸時代、寺子屋、藩校、私塾などは、入学時期はなく、いつでも入学できました。その後、明治時代の始め頃から西洋にならって9月入学が主流になり、富国強兵政策の影響、政府の会計年度が4～3月になったことなどで、小学校や師範学校の入学時期も4月へと変わっていき、大正時代には大学も含めて4月入学になり、それが日本で定着したという話です。

ところで、米国では、大学1年生のことを「FRESHMAN」と呼びます。以下、2年生は「SOPHOMORE」、3年生は「JUNIOR」、4年生は「SENIOR」と、数字を使わずに表現します。興味深いのが2年生の「SOPHOMORE」の語源です。一説によるとギリシャ語の賢さ（SOPHO）と愚かさ（MOROS）を組み合わせた言葉だそうです。賢さで成功するか、愚かな失敗をするか、分かれ目になる大切な時期という意味かもしれません。

先週13日に左膝の手術を受け、右足首、右肘に続き3年連続の手術となったエンゼルスの大谷翔平選手。「SOPHOMORE SLUMP」つまり、2年目のジンクスに陥ることなく、今期も打率286、HR18本など上出来の結果を残しました。早期の手術は、二刀流の完全復活を期する来季開幕を不安なく迎える決断で、そこにかかる本気度を示しているとも思えます。

かつてのドジャースの名将 Walter Emmons Alston の野球格言です。「一番難しいのは継続することだ。去年できたのだから、またできると知らぬ間に気が緩む。」同時期を生きた津田梅子の言葉です。何かを始めることはやさしいが、それを継続することは難しい。成功させることはなお難しい。いつの時代も「継続は力なり」は頭では理解しても実践が伴っていない人が多かったのかもしれない。

以前ある人から「継続できる3つのコツ」というのを教わりました。学校現場でも職員に幾度となく語ってきました。①小さなことから始める、②一人でやらない、③トレードオフを忘れない、教育委員会事務局でも当てはまることだと思います。

教 育 長	<p>それでは、ただ今から、令和元年第5回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>了承</p>
教 育 長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各 委 員	<p>署名</p>
教 育 長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。「報告第12号 自己情報部分開示決定処分について」は、個人情報となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>それでは「報告第12号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
教 育 長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 夏季教職員研修について（仙波委員）</p> <p>② 研究委嘱校の研究発表会について（土肥委員）</p> <p>それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案① 夏季教職員研修について」を事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>①夏季教職員研修について報告します。</p> <p>資料1 ページ下段を御覧ください。中央教育審議会の答申で、これからの時代の教員に求められる資質能力について、資料のとおり求められております。</p> <p>特に、キャリアステージに応じた資質能力を高める「自律性」、さらには、「探究心」や「学び続ける意識を持つ」ことなど、そして、「新たな教育課題に対応できる力量」などがあげられます。</p>

2 ページ上段を御覧ください。これらのことを踏まえ、本市の夏季教員研修では、個々のキャリアに応じて選択できるよう様々な研修を用意したり、研修の受講前に実施した事前アンケートでのニーズに応じた研修としたりする工夫をしています。

また、日々の授業に直接生かす研修だけではなく、今後の教育の方向性を学び、考えるといった主体的、協働的な、まさにアクティブ・ラーニング型研修を行っています。さらには、産官学と連携した先進的な研修や、多様なニーズに対応するための研修等、まさに「教師自身が学ぶ研修」となるよう実施しています。

2 ページ下段を御覧ください。本市で子供たちに育みたい資質能力と夏季研修についてです。本市の目指す子供像と子供たちに育みたい資質能力と研修を関連付けて進めております。

3 ページ上段を御覧ください。まず、「グローバル力」、これからの変化の激しい時代を生き抜く力を育むことに関連する研修としては、P E E Rカリキュラムに関する研修などの主に「新たな学びに関する研修」となっております。また、3 ページ下段のとおりカリキュラムマネジメントに関する研修なども実施しています。

4 ページ上段を御覧ください。次に、「異文化力」として、グローバル力を多様な社会で発揮できる力を育むことに関連する研修としては、P B L研修会やセサミワークショップ研修会、英語研修会等があります。さらに、インクルーシブ教育に関連して、4 ページ下段のとおりユニバサルデザインの研修会や特別支援教育に関する研修会を実施しております。

5 ページ上段を御覧ください。夏季研修後のアンケート結果です。左側にある4項目について5点満点で自己評価をしていただきました。すべて4点を超えています。黄色いところは特に高かった4.75以上の項目となります。5 ページ下段は異文化力のアンケート結果です。

それぞれの研修をグローバル力と異文化力にきっちりと分けることはで

	<p>きませんが、比較的、異文化力に属する研修の方が満足度が高い状況になっております。これは、多様性の理解やインクルーシブ教育ということに関する理解は十分にその必要性などが理解され、吸収されている一方で、新しい学びに関する内容については、まだまだ先生方に戸惑いもあり、丁寧に理解を深めていかなければならないと感じています。</p> <p>今後も、子供たちが世界で活躍できる人間となるよう、先生方が教える専門家としての指導力を磨きながら、学びの専門家として、学び続ける姿を子供たちに見せられるような教員研修会を開催していきたいと考えております。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	研修について、個人が選択できるとのことでしたが、どのくらい希望が叶うのでしょうか。
事 務 局	特色として進めている研修は各学校1名以上で、各学校2～3名の希望があった場合は定員を増やして対応しております。希望が叶うように配慮したいと考えております。
委 員	学校の代表として研修に出席した方には、先生方全員にきちんと伝えてほしいと思います。ただ、うまく伝えられないこともあるかと思っておりますので、事務局はサポートをお願いします。
事 務 局	研修後の追跡調査を行っており、研修の効果が学校全体に広がるよう、事務局でもサポートしていきたいと考えております。
委 員	一度に研修を受けられる人数には限りがありますが、ある学校の学校だよりも研修後に各学校でその内容について研修を行っていることが書いてありました。このような素晴らしい取組が全小中学校に広がればよいと思いました。
事 務 局	学校だよりもPBLやカリマネが記載されている自治体はなかなかないのでないかと思っております。夏季研修後、講師を各学校に招聘する費用を補助する等、学校研修をサポートしたいと考えております。

委員	リーディングスキル研修会に参加し、リーディングスキルテストを受検したところ、とても大変なテストだと思いました。これは先生方全員が受検しているのですか。
事務局	研究校については全員が受検しておりますが、それ以外の学校は希望制となっております、全体で約半数の教員が受検しております。
委員	小学校6年生と中学生のテスト内容は同内容なのですか。
事務局	同内容となっております。単語の難易度により正答率が変わるのかということも研究しております。
教育長	読解力をつける対策については、新井紀子先生の2冊目の本「AIに負けない子どもを育てる」に書かれていましたね。
事務局	日本の子供は書く量が減っており、自分の手で板書などを書き写すことは子供にとって必要だという箇所を興味深く読みました。次回の学校訪問の際には、その点に注目してみたいと考えています。
教育長	異文化力に関する研修のアンケート結果の満足度が高いのは、教員のニーズに合致しているからだと思います。これからは What to 研修の満足度が上がっていくことを期待しています。 また、満足度についてはアンケート以外の測定方法はないのでしょうか。今後研究してほしいと思います。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、土肥委員から御提案のありました「教育委員提案② 研究委嘱校の研究発表会について」を事務局より説明願います。
事務局	②研究委嘱校の研究発表会について報告します。 資料6 ページ下段は昨年度の研究発表会の様子です。全体的にアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善が進み、知識や技能を身に付けることをねらいとした講義型の授業だけではなく、児童生徒がICTを活用して調べたり、プレゼンしたり、小グループで学び合ったりする、学び方を

学ぶ授業も多くなっていると感じます。また、分科会を行ったり、有識者による講演会やパネルディスカッションを行ったりするなど、工夫して進めております。

7 ページ上段は市の研究委嘱を行う手順です。本市では、学校が主体的に研究を進められるよう、基本的に学校が希望する研究主題や領域を尊重しながら、内容などの決定をしております。

7 ページ下段は研究発表会の参加者についてです。市の研究委嘱の場合、各学校で作成する研究案内は原則的に南部教育事務所管内の市町教育委員会をとおして各小中学校に配布されています。国や県の研究委嘱の場合は、全県の市町村教育委員会をとおして、各小中学校に配布しています。最近では、戸田市への視察の依頼が多いことから、この範囲にとどまらず、県外からも参加者が増えております。

なお、市内の参加者については、校長会において、各学校管理職の参加と、教員については、授業が実施される数以上の職員は必ず参加するよう校長会で申し合わせをしているとのことでした。

8 ページ上段は代表的な研究発表会の流れです。一般的であるのは、上の2つで、授業公開後に全体会等を行い、講演会やパネルディスカッションを実施する場合と、2つ目の授業公開後に全体会等を行い、その後、授業ごとに分科会を行い、授業について協議する場合です。

最近では、3番目のように、授業後に短時間で協議会のみを行い、その後全体会や講演会を行う学校も増えております。ただし、このような協議会や児童生徒のアトラクションなども含め、様々なことを盛り込んでいくと、開始時刻を早目に設定することになり、参観者が所属校を早く出なくてはならないという課題も発生します。各学校で講演会を中心に行うか、分科会を中心に行うかについては、近隣市町の開催案内を確認したところ、だいたい半々という状況です。

8 ページ下段を御覧ください。各学校で全体会後に講演会を実施するか、分科会を実施するかを判断しているわけですが、講演会とする主な理由と

	<p>しては、有識者から新たな学びに関する情報を得ることがあげられ、また、分科会を行わない理由としては、分科会運営に関する教職員の負担を軽減することがあげられました。</p> <p>また、分科会とする主な理由としては、各授業に関する詳細なフィードバックが得られることがあげられ、また、講演会を行わない理由として、具体的な授業や子供の姿で協議を行いたいということがあげられました。</p> <p>9 ページ上段を御覧ください。研究発表会を実施する効果についてです。やはり、学校研究がしっかりと位置付き、一人一人の教職員の意識を高めていくことが、学校経営や授業改善につながるものと考えます。</p> <p>9 ページ下段を御覧ください。本市の研究発表会の変遷です。5年毎に見てみますと、平成20年度頃は、国語の研究、算数の研究といった単教科による研究が主でした。平成25年度頃になると、道徳や特活、総合的な学習などの研究も増えはじめ、今年度は、PBLやプログラミングなどの教科横断的な研究が増え、他市に先駆けた研究発表となっています。</p> <p>10 ページは今年度の研究発表校の概要です。今年度は比較的多く、9校が発表を行います。教科横断的な研究が増えていて、分科会や意見交流会などを実施する学校が増えています。教育委員の皆様には、是非御参会いただければ幸いです。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	先生方の参加が少ないような気がします。一方的な発表ではなく、もう少し参加者がアクティブに参加できる発表会になるとよいと思います。
委員	<p>私も参加するのを毎回楽しみにしています。各学校の研究の成果は学校訪問に伺うと一目瞭然です。そのため、毎年指導主事によるチェックが必要だと思えます。</p> <p>また、要望として、研究発表時の公開授業は、中学校では全教科やってほしいと思います。ぜひ授業の発表に重点を置いてください。</p>
教育長	日々の研究が重要で、その延長線上に発表会がなければならないという

	御指摘と私は捉えました。ある文科省の方が校内から意欲が湧き出ているような研究発表会でないのなら行う必要はないのではないかと、今後も持続させていくべきなのかと講演で仰っていましたが、その点についてどのように考えますか。
事務局	研究発表会に重点を置くのではなく、日々の研究・研修が重要であると考え、各学校長のカリマネのもと、昨年度から指導主事や外部指導者が積極的に校内研修に関わっていく方法に変更いたしました。
教育長	このような議論が教育委員の方から提案されていること自体、有難いと思っております。今回の議論について、校長会等で伝えてください。
事務局	承知いたしました。
教育長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして5件の報告がございます。</p> <p>① 令和元年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について</p> <p>② 中学校学校選択制における通学区域外受入予定定員数について</p> <p>③ 子育て講演会の開催について</p> <p>④ 「子ども大学とだ」の実施報告について</p> <p>⑤ その他</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>①令和元年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について報告します。今回は、7名の議員から一般質問がありました。</p> <p>1人目の三浦芳一議員からは、防災・減災対策について、学校の体育館に設置予定のエアコンの機種や国庫補助等についての質問がありました。設置予定の機種は、ランニングコスト等を勘案し、ハイブリッド式エアコンの導入を予定し、国庫補助金としては、学校施設環境改善交付金を申請</p>

し、採択された場合は一校当たり600万円から800万円の補助金が交付される旨答弁しております。

2人目の十川拓也議員からは、戸田市の教育改革について、EdTech及びリーディングスキルについて、その概要と本市の取組についての質問がありました。2ページのとおり、本市の取組として、EdTechについては、学習者用パソコンを活用した授業のアクティブ・ラーニング化、AIを搭載したドリル教材による一人一人に最適化された学びの推進及びWeb会議システムを活用した遠隔教育や遠隔研修の実施について、また、リーディングスキルについては、3ページのとおり、すべての生徒が中学校卒業段階で教科書を正しく読めるようにすることを目指し、市内すべての小・中学校で毎年小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒がリーディングスキルテストを受検している旨、それぞれ答弁しております。

次に3人目の林冬彦議員からは、首都直下地震発災後に想定される帰宅困難者対応について、小中学校での子供たちの保護体制について質問がありました。4ページのとおり、数日間にわたり児童生徒が学校に残留する状況においても、保護者等に引き渡すまでは、児童生徒を学校で保護する等の答弁をしております。

4人目の竹内正明議員からは、8月からスタートしたSNSによる教育相談について質問があり、実施状況として、登録者数、相談件数やその内容、また、今後の方向性として、今回の試験的導入を踏まえ、相談体制の一層の充実に向けて、受付期間や時間等について総合的に検証を進め、次年度の実施について検討する旨、答弁しております。

5人目の三輪なお子議員からは、発達障害の早期発見と早期支援について質問がありました。1点目は発達障害の早期発見に関連し、就学時健診の状況で、本市では、10月の就学時健康診断に先駆けて、4月から毎月就学相談を実施する等、発達障害のあるお子さんの早期発見に努めている旨、答弁しております。2点目は早期支援の取り組みとして、6ページのとおり、ペアレントトレーニングの現状について答弁いたしました。

6人目の酒井郁郎議員からは、1点目として、小中学校におけるプールの建て替え問題と、プール授業の実施方法について質問がありました。他自治体において、学校にプールを設置せず、公共施設等のプールを利用している事例が増えていることから、戸田第一小学校の建て替え時においても外部プールの利用を検討してはどうかとのことでした。戸田第一小学校の建て替えにおいては、現時点では校舎の屋上にプールを設置する案となっていますが、7ページのとおり、民間プールが駅前等にある他、来年度スポーツセンターの屋内プールがリニューアルオープンすることから、プール側の受け入れ体制等、様々な課題について検討したい旨答弁しております。

2点目として、小中学校における教育効果の向上について、学習用コンピュータを1人1台体制にして、教育効果の向上や教職員の働き方改革の推進を図るべきとの質問がありました。これに対し、本市の学習者用コンピュータの整備状況は3クラスに1クラス分程度であり、既に全国的にも先進的な状況にあること、一方で、1人1台環境における学習コンテンツは、個別化されているが最適化まではされていないことから、1人1台に向けた環境整備については、より適切な使用方法の研究を進めるとともに、費用面の課題等もあることから、市長部局と十分に協議して進めていく旨、答弁しております。

3点目は熱中症対策について、熱中症の発生状況についての質問がありました。今年度は、現在のところ、熱中症による救急搬送はない旨回答しております。

最後7人目の矢澤青河議員からは、スマートフォン等の施策について、シニア層への支援について質問がありました。教育委員会における実施内容は、3つの公民館でシニア層を含めたパソコン相談事業を実施し、今年度からは新規講座として、SNS入門・体験コースやタブレット入門コースを開設した旨、答弁しております。

資料はございませんが、常任委員会では、平成30年度決算認定に加え、

	<p>戸田市立図書館を戸田市立中央図書館に名称変更する等の戸田市立図書館条例の一部を改正する条例及び国の事業である、これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラムの在り方に関する調査研究に関する補正予算を提案、説明しております。</p>
<p>事務局</p>	<p>②中学校学校選択制における通学区域外受入予定定員数について報告します。資料10ページを御覧ください。</p> <p>戸田市では平成17年度入学の1年生より中学校学校選択制を導入しております。現在、戸田市では生徒数が増加傾向にあり、各学校の状況を踏まえ、通学区域外の受入定員数を定めております。</p> <p>今年度の各中学校の受入予定定員数は資料記載のとおりです。受入定員数が35人より少ない学校は、喜沢中学校、新曽中学校、笹目中学校の3校です。</p> <p>その理由として、喜沢中学校については、現在1学年の生徒数が199人、2学年が159人とそれぞれ2人生徒が増えることで学級が増加する可能性があるという状況であり、校長と協議し、空き教室数の関係から、定員数を20人としています。</p> <p>新曽中学校は、定員数を35人とする358人となり、3人増えると10学級になる可能性があるため、校長と協議し25人といたしました。</p> <p>笹目中学校は、定員数を35人とする200人となり、1人の増加で6学級となり教室不足となることから、校長と協議し5学級で収まる30人としております。</p> <p>今後、各中学校への希望状況や、私立中学校入学予定者数、10月1日現在の令和2年度児童生徒見込数調査等をもとに、各中学校長と協議し、正式な受け入れ定員数を決め、11月5日に周知してまいります。正式な定員数を決める際には、可能な限り抽選を回避できるよう配慮したいと考えております。定員を超えた場合は、抽選となります。抽選は11月16日(土)に行います。その後、補欠者繰り上げ期間を設け、2月20日(木)</p>

	<p>が最終決定となります。</p> <p>なお、正式な定員数の周知が11月5日であることから、教育委員会への報告は11月の定例教育委員会での事後報告となりますことをお許しください。</p>
<p>事務局</p>	<p>③子育て講演会の開催について報告します。</p> <p>生涯学習課では、主に小・中学生の保護者への家庭教育の支援を図るため、今年度も市民大学認定講座として、子育て講演会を開催いたします。</p> <p>今年度の子育て講演会は、10月9日（水）の午前10時30分から正午まで新曽公民館ホールで開催いたします。</p> <p>講演内容は、「家庭に潜む優しい虐待～子供の心と体を傷つけない子育てとは～」と題し、多くのテレビ番組で専門家コメンテーターとして出演されている、ジャーナリストの石川結貴さんを講師にお招きし開催いたします。講演では、複雑化する家族の現状、子供に起きている異変、学校と保護者の関係づくりなど、机上論ではなく具体論を提示し、子育てについて考えていきます。</p> <p>なお、受講対象は、市内小・中学校PTAの皆さんと、広報等で市民の方にも参加を呼びかけているところです。</p>
<p>事務局</p>	<p>④「子ども大学とだ」の実施報告について報告します。</p> <p>子ども大学は、教育長を学長として平成24年度から実施しておりますが、今年度は、前年度より1日多く、また内容も拡充いたしました。今年度の「子ども大学とだ」は、7月13日から8月5日までの5日間で、小学4年生から6年生までの33名の参加により実施いたしました。</p> <p>1日目は戸田市の過去・現在を学び、未来について考え、郷土愛を育む「ふるさと学」の創設、2日目はサイエンスフェスティバルへの参加、3日目はプログラミング体験、4日目の青山学院大学キャンパス訪問では、パイプオルガンコンサートのほか、大学教授の講義を初めて現地で実施、5日目は元パラリンピック参加選手の講演や講師の実演を交えた車いすラ</p>

	<p>ラグビー体験のほか、国際交流としてブラジルの文化と習慣の講義など、非常に幅広いカリキュラムを実施いたしました。子供たちも積極的に参加し、盛況のうちに5日間の幕を閉じました。</p> <p>資料13ページから15ページは講義の様子です。13ページの入学式では、学長である戸ヶ崎教育長に御挨拶いただき、戸田市のふるさと学では、実際に土器に触れました。また、埼玉県職員からオリンピック・パラリンピックの講義を受けました。14ページの青山学院大学キャンパス訪問では、講義で実験をしたり、キャンパスを見学したりしました。15ページの車いすラグビー体験では、子供たちも車いすラグビー用の車いすに実際に座って体験しました。16ページは参加者アンケートの結果で、満足度は総じて高く、子供たちからは「普段できない貴重な経験ができた」、「いろいろな人と触れ合えてよかった」、保護者からは「親ではさせてあげられない、本当に良い経験となった」「一生懸命にメモを取り、聞いていたので、いろいろな事に関心をもっと広げてほしい」「こんな大学に行きたいと考えるきっかけになったようだ」などの感想を頂戴したところです。</p> <p>次年度以降も、さらなる魅力的なプログラムを用意し、充実した子ども大学を実施できるよう、検討していきたいと考えております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>次に⑤その他ですが、事務局より何かありますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>教育政策室より部活動の活躍について報告いたします。</p> <p>喜沢中学校の吹奏楽部が県大会を勝ち抜き、9月21日（土）に開催される西関東吹奏楽部コンクールに出場が決まりました。さらにこの大会で好成績を修めると10月中旬に行われる東日本学校吹奏楽大会に出場することになります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>報告事項①の体育館設置予定のエアコンについて、災害時に停電になった場合でも使用できるような発電機も配備されるのでしょうか。</p>

事務局	体育館のエアコンを動かすほどの発電機は莫大なものとなるため、その配備は考えておりません。避難所としての活用に向けては、LED照明やコンセントの設置等、危機管理防災課が行います。
教育長	危機意識を持ち、防災対策の在り方も様々考えていかなければいけないと思います。
委員	喜沢中の吹奏楽部の活躍は素晴らしいですね。嬉しいことですが、全国大会に出場するとなると大変費用がかかるとは思いますが、補助等あるのでしょうか。
事務局	補助要綱の規定では、関東大会以上に出場した場合、10万円を上限として半額補助いたします。今回は新潟で2泊のため、一人当たり4万円の持ち出しがあり、募金などで19万円程集まったとのことですが、保護者の負担が多いと認識しております。
委員	保護者としては子供の頑張りを応援したいところですが、金銭面で厳しい部分もあります。全国大会は年によってとても遠い場所もあることから、一律上限10万円と決められてしまうのは厳しいと思いますので、検討してほしいと思います。
事務局	喜沢中吹奏楽部の西関東大会は今週末なので対応が難しいのですが、検討し、要綱改正等進めたいと考えております。
教育長	お金がないと部活が続けられないということにならないよう、検討してください。
事務局	承知いたしました。
教育長	SNSによる教育相談について、後日報告してください。
事務局	報告事項①の資料では、相談件数は16件となっておりますが、その後増加し、100件近くとなっております。期間終了後、御報告いたします。
教育長	それでは、他に質問等がないようですので、続きまして、議案第6号及

	<p>び議案第7号は関連がありますので、「議案第6号 戸田市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」「議案第7号 戸田市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」一括して事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>関連がございますので、戸田市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則（案）及び戸田市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則（案）について一括で御説明いたします。</p> <p>今回の改正の理由といたしまして、二つございます。まずひとつは、申請資格要件の拡大です。入学準備金・奨学資金については、市民の高等教育を受ける機会を促進するため、高等学校及び大学進学に当たり必要な資金の貸付を行っておりますが、大学進学に当たっての入学準備金・奨学資金貸付申請において、現行制度では高等学校の卒業を前提としているため、高等学校卒業程度認定試験の合格者は申請対象外となっており、これを本制度の対象とするため所要の改正を行うものです。</p> <p>この改正により、令和2年度入学者の申請から高等学校卒業程度認定試験の合格者を申請対象とすることができます。</p> <p>二つめは、返済滞納者減少に向けた取組です。学資が不十分な世帯への貸付であることから、返済金を滞納する者がいる状況です。督促状の送付や管理職による夜間電話架電等を行っているところですが、申請受付時から滞納対策を見据え、次のとおり改正を行うものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者（親権者）のみの完納証明書提出を世帯全員の完納証明書提出に改める。 ・滞納した場合は、財産、収入等について市から調査を受けることに同意する旨借用証書に明記するように改める。このことにより、将来、支払督促等訴訟に移行する際、財産調査ができ、返済能力の有無についての確認や給与等の差し押さえが容易になります。 ・貸付時に借用証書を提出させるよう改める。奨学資金については、在

	<p>学期間終了後、債権額が確定した段階で借用証書の提出を求めています、 手続を行わない者がおり、返済が始められない状況があります。これを防 ぐため、貸付前に返済関係資料を提出させることで、未手続者をなくすこ とができます。なお、在学中に辞退、退学等により借用金額に変更があつ た際には、再度金額変更後の借用証書を提出させることといたします。</p> <p>以上の内容が資料1 ページから12 ページまでの改正案文及び新旧対照 表の内容となっております。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	入学準備金と奨学金両方を借りることはできるのですか。両方借りた場 合は返済額が多くなってしまうかと思うのですが大丈夫なのでしょうか。
事 務 局	両方借りることは可能です。入学準備金については保護者に貸付を行い、 入学した年の10月から月々1万円ずつ返済していただいております。奨 学金については学生本人に貸付を行い、卒業後返済していただいております。 そのため、両方借りた場合でも返済者、返済時期が異なるため、返済 額が多くなるということはありません。
教 育 長	それでは他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第6号及 び議案第7号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第6号及び議案第7号は提案内容のとおり議決い たします。
教 育 長	次に、「議案第8号 令和2年度当初教職員人事異動の方針について (案)」事務局より説明願います。
事 務 局	令和2年度当初戸田市立小中学校教職員人事異動の方針につきまして は、資料のとおり、埼玉県教育委員会の「令和2年度当初教職員人事異動 の方針」及び「令和2年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針 細部事項」に基づいて作成いたしました。

	<p>県の人事異動方針や細部事項について、昨年度との変更点は1点のみです。10として、「障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適正等を考慮し、適切な配置に努める。」の一文を追加いたしました。これは、県の人事異動方針の基本方針および人事異動方針細部事項にこの主旨が追加されたことを受けてのものです。</p> <p>戸田市の人事異動方針については、1「県の方針と細部事項に基づき、円滑、適正な人事異動を行い、本市学校教育の充実と進展を図る。」2「教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努めること。」3「配当定員に対して過員を生ずる場合には、調整のため異動を優先すること。」4「教職員は同一校在職10年以内に異動を行うこと。特に7年以上の者は積極的に異動を行うこと。」5「新規採用教職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後5年以内に市町村間の異動を行うこと。」6「同一校在職3年未満の者、産休・育休等を取得中及び休職中の教職員については原則として異動の対象としないこと。」7「管理職候補者名簿登載者は、職務経験を豊かにするため積極的に異動を行うこと。」8「再任用者の適切な配置に努めること。」9「女性教職員の積極的な登用に努めること。」そして最後に10「障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適正等を考慮し、適切な配置に努める。」といたします。</p> <p>今後、この方針に基づいて、令和2年度当初教職員人事異動に関する事務を進めていく所存でございますので、御審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>新規採用教職員の市町村間異動、いわゆる経験人事について、本人の希望があれば別ですが、本市で育てた人材を一度他市に出さなければいけないという県の方針は変わらないのでしょうか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>方針が変わる見込みはないようです。</p>

教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第8号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第8号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、10月15日（火）午後2時30分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委 員	教員免許更新制について、制度内容や更新時の研修等について報告をお願いします。
事 務 局	承知いたしました。
教 育 長	それでは、「報告第12号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【報告第12号を報告し、閉会】